

ときわ公園にぎわい創出事業(追加募集) 募集要項

1. 目的

開設100周年を迎えるときわ公園が幅広い世代にとって、「行ってみたい公園」、「何度も行きたくなる公園」になることを目的として、学生目線での面白いイベントを募集します。

2. 応募資格

- ①本要項のすべての規定に同意していただける方（応募書類の提出によって、本要項のすべての項目に同意したものとみなします。）。
- ②学校の所在地が山口県内にあり、学校教育法に規定する大学（大学院含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校に在籍する学生又はその教師（聴講生は除く）。
- ③在学生2名以上で構成される「グループ」であること。人数の上限はありません。
- ④応募者が未成年者である場合には、保護者又は監督者（応募者が通学する学校の教師等）の同意（本要項の内容を含む。）を得た上で応募可能とします（様式第1号）。

3. 募集内容

ときわ公園開設100周年の節目を祝うとともに、公園のさらなる魅力創出に向けたイベント2件程度を募集します。

「こんなイベントをやってみたい」、「こんなイベントだったら行ってみたい」等、学生目線でのこれまでにない面白いイベントを実施していただきます。

※企画・運営上の留意点

- ①企画内容に制約はないが、「ときわ公園開設100周年」をテーマに加えて企画すること
- ②来園者の多いエリアの占有など他の来園者の公園使用を著しく妨げないこと
- ③騒音や悪臭などにより、周辺環境を損なわないこと
- ④実現可能な運営体制（人員の確保）を考慮して企画すること
- ⑤イベント開催に必要な物品は、補助金で購入するなどして応募者で準備すること
- ⑥イベント開催日時の変更は、開催日の2ヶ月前までとする
すでにイベント開催日時等の情報公開を行った後の変更は原則不可とする
- ⑦イベント開催期間は令和7年12月26日（金）までとする
- ⑧ポスター、チラシ、SNS等で情報公開を行う際は、事前に宇部市と情報共有を行うこと
- ⑨イベント後は原状復旧を行うこと
- ⑩個人情報を取り扱う際は、応募者の責任において適切に管理を行うこと
- ⑪イベント開催において必要な賠償責任保険、損害保険等については応募者にて加入すること。

4. 応募方法

令和7年5月16日（金）17時までに、次のいずれかの方法で、応募様式（様式第2号）を送付ください。

① 郵送

〒755-0001 宇部市大字沖宇部 254 番地
宇部市ときわ公園企画課

② 電子メール

E-mail tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp

電子メールで応募する場合は、10 ページ以内、容量 10MB 未満としてください。
送付後必ず電話にて受信確認をお願いします。

（宇部市ときわ公園企画課 TEL:0836-54-0551）

※宇部市ウェブサイトに掲載している様式にて作成してください。

※提出していただいた応募書類は返却しません。

※質問については、質問書（様式第3号）にて随時受け付けます。

5. 選考・審査

（1）選考方法

提出された応募様式をもとに、書類審査を行います。

（2）審査基準

実施方針、企画実現性、イベント内容、安全性等から、総合的に審査します。

※審査基準を満たしていない場合は、採用数が2件を下回る場合があります。

（3）審査会

5人程度の審査員で審査を行う予定です。

※必要に応じて、応募者に質問をすることがあります。

6. 支援内容

審査の結果、優秀なイベント（2件程度）については、必要に応じて次の支援を行います。

① イベント等開催に係る経費に対し、最大20万円（補助率10/10）を補助

補助の対象となる経費

項 目	内 容
報償費	出演者謝礼金等
広告宣伝費	チラシ、ポスター、パンフレットなどの印刷物の製作費、印刷費、新聞折込み経費、メディア広告費等
賃借料	会場の借上費、機材等のレンタルに要する経費
会場設営費	会場の設営費
通信運搬費	郵便、運搬に要する経費
消耗品費	事務用品等消耗品購入費 景品購入費（景品表示法に基づく）
保険料	イベント時の賠償責任保険料、損害保険料等
委託料	設営委託、音響委託、警備委託等に要する経費

旅費	講師、イベント出演者等の交通費等
----	------------------

食糧費や汎用性のある備品購入費等、補助対象外となる経費がありますので、詳しくはときわ公園企画課へお問い合わせください。

② イベントの PR 支援

掲載誌（広報うべ、ときわ公園ニュース）、宇部市ウェブサイト、ときわ公園ウェブサイト、ときわ公園公式 SNS 等への掲載

③ 園内店舗等の関係機関との調整

④ その他、宇部市が必要と判断した支援

7. 注意事項

- （１）本募集は、令和 7 年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集手続きを行うものです。したがって、予算の状況によっては、本事業を中止する可能性があります。
- （２）事業の成果として得られた特許等は、学生グループに帰属します。
- （３）選定された事業の情報や事業時の写真・動画等について、宇部市が広報活動に利用させていただく場合があります。公開時には、内容の確認、承諾をいただきます。
- （４）書類審査を含め、選考経過に関する問い合わせには応じられません。
- （５）本募集に要する一切の費用は応募者の負担とします。
- （６）本募集への参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます。本募集への参加に関連して応募者が被った被害について、宇部市は責任を負わないものとします。
- （７）応募の際に記入いただく個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取扱います。
- （８）宇部市は、応募者及び第三者に対し、本募集に関して提出されたデータの返却又は消去の義務を負わないものとします。
- （９）応募資格又は法令等に違反する事項があった場合、反社会的勢力との関係が明らかになった場合には、その時点で失格又は取消とする場合があります。

8. 問合せ及び提出先

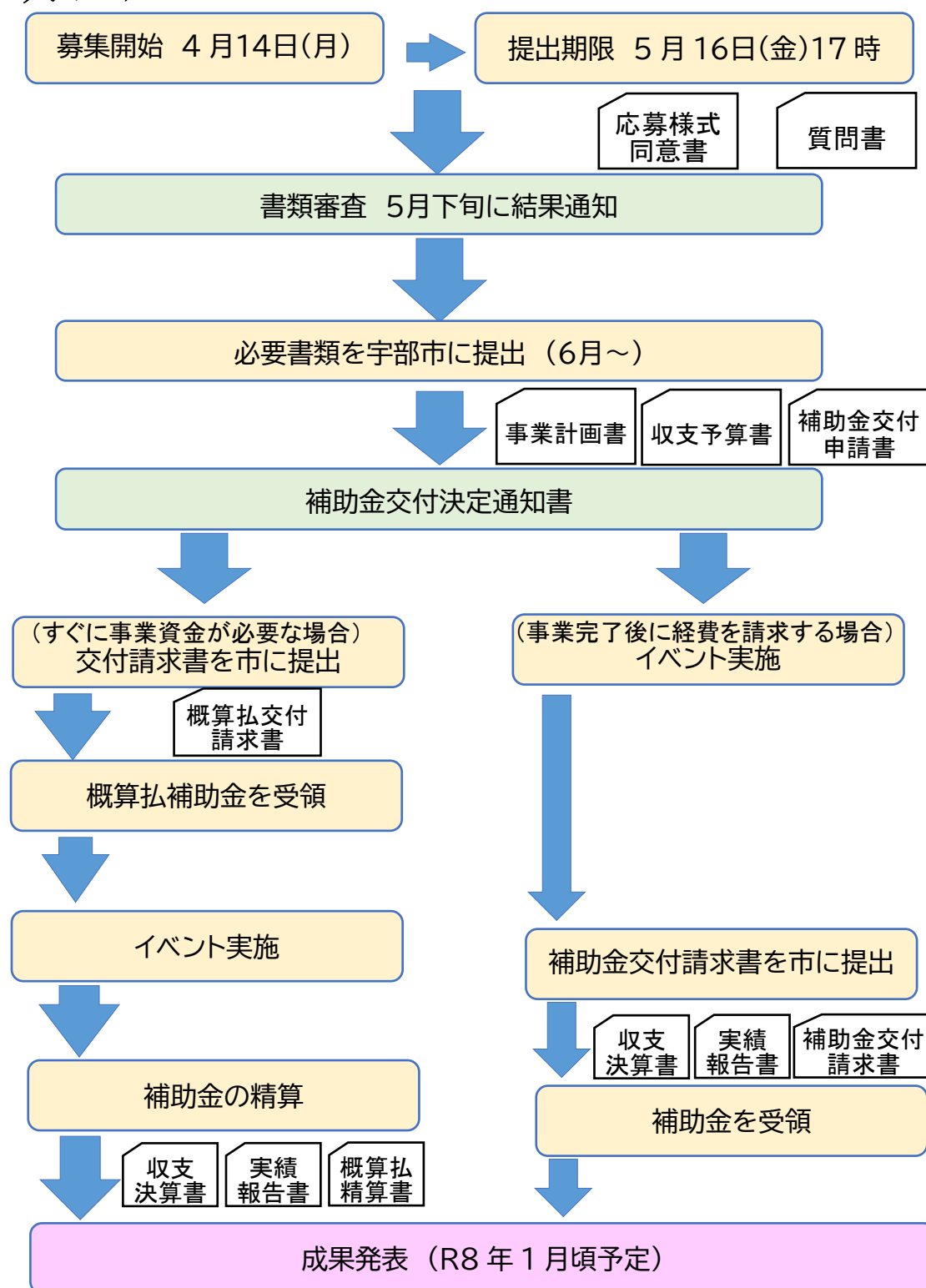
宇部市観光スポーツ文化部 ときわ公園企画課

〒755-0001 宇部市大字沖宇部 254 番地

電話番号 0836-54-0551 FAX 番号 0836-51-7205

E-mail tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp

9. スケジュール



- ※質問書（様式第3号）の回答については、宇部市ウェブサイトにて随時公開します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者にのみ回答します。
- ※選定されたグループはときわ公園にぎわい創出事業補助金交付要項に基づき、補助金交付手続きを行ってください。
- ※スケジュールは変更となる場合があります。変更となった場合は、宇部市ウェブサイトや電子メール等により随時通知します。